

# 公務員制度改革の推進について

平成18年12月7日  
菅議員提出資料

# 公務員制度改革の推進について

- ・ 行政改革推進本部と連携協力して公務員制度改革の早期の具体化を図る。
- ・ 当面、総務省において以下の取組を推進。

## 【国家公務員】

### 1 再就職管理の適正化

#### (1) 早期退職慣行の是正

- ① 各府省のⅠ種等幹部職員の勧奨退職年齢を、平成15年度から5年間で段階的に引き上げ、平成20年度には平均3歳以上高くすることを目標。《54.4歳〔13年8月～14年8月の退職者〕⇒55.8歳〔16年8月～17年8月の退職者〕》
- ② 複線型人事管理を実現するための環境を整備する観点から、専門スタッフ職俸給表の新設について検討を進めるよう人事院に要請。内閣官房と連携しつつ、専門スタッフ職の導入に向けた各府省の取組を推進。

#### (2) 透明性ある再就職を支援するため、試行中の人材バンクを見直し抜本的強化。

### 2 能力・実績主義に基づく人事管理

能力・実績を重視した人事管理の基盤となる新たな人事評価システムを構築するため、能力面を見る「職務行動評価」と実績面を見る「役割達成度評価」からなる人事評価の試行を実施。

《18年1月～6月 第1次試行（本省の課長・課長補佐の約2000名を対象として実施）》

《19年1月～6月 第2次試行（本省の係長・係員まで範囲を拡大して実施予定）》

### 3 官民交流の更なる推進

- (1) 交流元企業と雇用関係が継続している者の交流採用を可能にするため、官民人事交流法を改正。[本年9月施行]
- (2) 官民交流の抜本的拡大を図るため、国・経済界・有識者等からなる官民交流推進体制を整備。[来年度～]

《17年8月現在における民間等からの採用者(交流採用職員、任期付職員、中途採用等)は2108名》

## 【地方公務員】

### 4 地方における改革の推進と支援

- (1) 国家公務員における公務員制度改革の検討も踏まえ、改革を推進。
- (2) 人事評価に関する先進的な取組の支援 等

《能力評価と業績評価の実施、評価基準の公表等国の試行に相当する人事評価を134団体が既に実施》